

【三島町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	57	50	50	49	51
② 予備機を含む 整備上限台数	0	0	64	0	0
③ 整備台数（予 備機を除く）	0	0	55	0	0
④ ③のうち基金 事業によるもの	0	0	55	0	0
⑤ 累積更新率	0%	0%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台 数	0	0	8	0	0
⑦ ⑥のうち基金 事業によるもの	0	0	8	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	0%	15%	0%	0%
（端末の整備・更新の考え方） 令和2年度に整備した端末機器について更新する。 （更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について） ○対象台数：77 台 ○処分方法 ・使用済端末を教育委員会等で再利用：20 台 ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：57 台 ○端末のデータの消去方法 ・処分事業者へ委託する。 ○スケジュール（予定） 令和8年10月 処分事業者選定 令和9年2月 新規購入端末の使用開始 令和9年3月 使用済み端末の事業者への引き渡し ○その他特記事項					